

令和3年8月分

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
8月2日	広報リニューアルに伴う情報量の低下に関して	<p>広報がリニューアルに伴い、子育て情報が極端に少なくなりました。特にリニューアル前には載っていた、毎月の各幼稚園や保育園の催し情報が一切なくなり、各人が毎月ウェブへアクセスしなければならなくなりました。</p> <p>内容もページの半分は毎号毎号同じ内容しかありません。正直申しましてこれで広報に載せる意味があるのかと思います。</p> <p>これまで紙の広報で一回で情報確認できた事を、広報を見てからウェブにアクセスしないと確認出来ないという二段階踏まえた手間をかせさせる理由は何でしょうか？</p> <p>コロナ渦でスケジュールの予定が変更する可能性は分かっています。が、これではそもそもの予定の情報すら得られない状況になっています。子育て世代の中にはネット情報に疲れてアクセスしたくない方や、紙でさっと見たい方も少なからずいます。</p> <p>廃棄の際のホチキスが面倒だと言う声も特に高齢者世代で聞かれます。広報リニューアル前後で幅広くアンケート調査など行ったのでしょうか？</p> <p>また、昨今の財政難の中、バラの紙ベースから冊子へリニューアルして費用対効果を得られるほどのメリットがあったのでしょうか？</p> <p>コロナということもありしばらく静観していましたが、早急にご検討をお願いします。</p>	<p>このたびは広報誌のリニューアルに関しまして、ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>以前までの広報紙の際には文字が詰まりすぎて情報量が多く、紙面に余白がなく、知りたい情報がどこに載っているかわからない等のご意見をいただいております。</p> <p>そういった中で、今回のリニューアルでは、読みやすい広報誌をめざし、数多くある情報量を一定削減し、導入部分のみを掲載することにより、誌面に余白をもたせ、詳細情報は、二次元コードによる読み取りによってお伝えする方法をとっております。</p> <p>また、ホチキス止めにつきましても、読むときや保管するときにバラバラになることを防ぎ、上記同様に読みやすい広報誌づくりの一環と考えております。</p> <p>アンケートにつきましては、実施しておりませんが、以前の広報誌よりも読みやすくなったというお声を一定数いただいております。</p> <p>しかしながら、今回ご指摘いただきましたご意見に関しましては、今後の広報誌づくりの参考とさせていただきます、他の情報との分量を調整しながら、より一層多くの方に読んでもらえる広報誌として作成を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>	広報公聴課
8月10日	ゴミ袋の件	<p>一人暮らしの老人です。</p> <p>ゴミは少ししか出ず、1週間でもスーパーの小さなビニール袋でも充分です。冬はためてからでも出せるのですが、夏は少しの生ゴミでもすぐに出したいのですが、何枚も入ったもっと小さなゴミ袋も作ってほしいです。</p>	<p>本町では平成21年度から指定袋制を導入しておりますが、導入にあたり先行団体の状況を調査し、需要が高いサイズとして現行の20ℓ、45ℓの2つのサイズを採用しています。導入後も10ℓ等の他のサイズの作成要望をいただくこともございますので、本町としても検討しておりますが、10ℓ導入団体に確認しますと、需要が低いこと、また本町の20ℓ指定袋の販売価格は近隣市町の10ℓ袋と同額の1枚10円である現状から、サイズを追加して作成する場合にはコスト高となることも考量し、指定袋の販売価格の値上げについても併せて検討する必要があること等の理由により導入を見合わせております。</p> <p>前回開催の熊取町廃棄物減量等推進審議会におきましても、10ℓ、30ℓの作成についての議論がなされましたが、前述の本町の考え方を説明し、委員の皆様にご了承をいただいたところです。本町では指定袋の導入後に減少を見た可燃ごみ排出量が再び増加傾向に転ずるような場合や、行財政改革によりやむなく歳入増を図る必要が生じる場合には販売価格の値上げを検討したいと考えており、その際には10ℓ等他のサイズの導入についても併せて検討を行いたいと存じますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>	環境課
8月16日	合同墓について	<p>泉佐野市に住んでいる人が入れる合同墓、合葬墓があるみたいなんです。熊取町にも合同墓を作って欲しいです。(町民は5万、町外の方は10万ぐらいなどと決めて一世帯に一つお墓を持つ事がなかなか難しかったり、無縁墓を無くすためにも)お願いしたいです。</p>	<p>このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>合葬墓(合同墓)につきましては、少子高齢化が進む中、承継者がいない方や、子や孫に墓の管理で負担を掛けたくないという住民ニーズを踏まえ、公営の合葬墓を整備する自治体が近年増えてきていることや、いわゆる「墓じまい」の増加も想定されることから、本町としても潜在的な合葬墓需要が増加していくものと考えており、整備にかかる調査研究を進めているところです。</p> <p>調査研究の一環として、令和2年7月にアンケート調査を実施しております。これは、本町在住の20歳から79歳までの方を無作為に抽出した600名の方と、パブリックモニターの中の85名の方に「町が合葬式墓地を設置した場合、利用したいと思いますか？」という設問を含んだアンケート用紙を送らせていただいたもので、364通(回答率53.1%)の回答をいただいております。回答結果としては、「利用したい」と答えた方が15%、「利用しない」と答えた方が24%、「現時点では分からない」と答えた方が61%というもので、この結果を踏まえると、早計に結論を出すのではなく、もう少し住民の方々の考え方の変化や他市町村の動向を観察していくなど、調査研究を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう宜しくお願いいたします。</p>	環境課

<p>8月23日</p>	<p>新型コロナ対策</p>	<p>最悪の状況になっているにもかかわらず、煉瓦館、体育館等人が集まる公共施設を開けているのはなぜか？ 即刻閉鎖すべきと考えます。</p>	<p>コロナ禍における施設の運営についてご提案をいただきありがとうございます。 本町では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく大阪府の緊急事態措置による要請に従い、公共施設の開館や貸し出しについて、開館時間の短縮をはじめ、利用の人数や時間の制限を行っているところです。当然のことながら施設の利用者には、マスクの着用、手指の消毒、対人距離の確保、換気はもちろんのこと、利用者全員の氏名・連絡先の報告を求めるなど、様々な感染防止対策を講じているところです。 今後も法に基づく国および大阪府の措置に適切に対応するとともに、適時適切に合理的・効果的なコロナ対策をとってまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	<p>危機管理課</p>
<p>8月25日</p>	<p>ひまわりドームのプール</p>	<p>ひまわりドームのシャワー室とお手洗いをきれいにしていただきたい。ヌメヌメしていたり、髪の毛がたくさん落ちています。</p>	<p>わが町提案箱からのご意見ありがとうございます。 当該施設は、指定管理者により管理運営を行っている施設であり、ご意見いただきましたシャワー室とお手洗いの清掃についても指定管理者において実施しています。 現在、午前中に清掃スタッフがシャワー室とお手洗いを含む施設全体の清掃業務を行い、その後、職員が定期的に施設内を巡回し、汚損箇所があれば適宜清掃しています。 今回のご指摘を踏まえ、指定管理者にもお伝えさせていただき、シャワー室及びお手洗いのヌメリや髪の毛等のゴミの除去について再度点検を行い、施設の美化、衛生管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。 今後におきましても当該施設のご利用に際してお気付きの点等がありましたら、指定管理者又は教育委員会事務局生涯学習推進課にご連絡いただけますようお願いいたします。</p>	<p>生涯学習推進課</p>
<p>8月30日</p>	<p>70周年事業</p>	<p>70周年事業にお金をかけるより、一律に給付金をだしてほしいです。 また、3月生まれの子供は4月生まれの子に比べて児童手当を頂ける回数 が違います。 また、共働きをしていると世帯年収によってもらえなくなったり…同じように頑張っているのに… 子育てをうりにしてるなら、そこら辺も町独自に公平にしてほしいです。</p>	<p>この度は、「町制施行70周年記念事業」(以下「記念事業」といいます。)につきまして、わが町提案箱へのご提案をいただきありがとうございます。 記念事業につきましては、①町民の皆様の『愛町心』を高めること、②町の魅力を再確認・再発見し『発信』すること、③町民が『夢や希望』を感じられるまちづくりのきっかけとすることの3つのコンセプト(テーマ)を基本方針として掲げ、多くの町民の皆様に参加いただけるよう準備を進めております。 また、町全体で記念日をお祝いする観点から、町民の皆様や各種団体等のご参画のもと懇話会を設置・開催のうえ、様々なご意見をいただきながら記念事業に取り組んでいるところであり、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の状況を勘案しながら適宜適切な対応により記念事業を進め、住民の皆様にとりまして還元することはもとより、より多くの方々に喜んでいただけるものになるよう取り組んでまいりたいと考えております。 一方で、コロナ禍で厳しい現状に置かれている住民生活・地域経済につきましては、少しでも住民の皆様生活を支援し不安をやわらげるべく、国の対策に先駆け本町独自の「熊取町版緊急生活経済支援」を3度にわたり打ち出し、現在も必要な取組を継続しております。この中で、ご提案の「一律の給付金」につきましても、町内事業所等で利用できる一人あたり3,000円分の「地域振興券」を全住民に配付するという形で取り組んでいるところです。 引き続き、国や大阪府の動向を注視・連携しながら、真に支援が必要な方々に届きますよう、しっかりと支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 次に、生まれ月によって児童手当の支給金額が違う件についてですが、お見込みのとおり、児童手当は児童手当法に基づき、申請の翌月から支給が始まり、支給終了は中学校卒業までと一律であるため、4月生まれと3月生まれでもらえる総額は異なります。 しかし、4月生まれのお子さんは3月生まれのお子さんより11カ月早く生まれている分、子育てに係る費用も11カ月分多く発生していると考えられますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 また、世帯年収によって児童手当がもらえないという件についてですが、児童手当は主にお子さんの生計を維持する程度が高い方を受給者として支給しますので、世帯年収には左右されません。 ただし、受給者の扶養している人数によって所得制限限度額があり、限度額を超えることで一律5,000円の支給(特例給付)となる場合(令和3年9月9日現在)があります。 子育て施策の一つである児童手当については、今後も法に沿って支給事務を進めていくとともに、熊取町で必要とされる施策を十分に検討・精査したうえで、取り組んでまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	<p>企画経営課 生活福祉課</p>